

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成23年4月11日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

1. GIグレード 0件
2. GIIグレード 0件
3. GIIIグレード 7件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	タービン建屋～原子炉建屋間の配管トレンチ貫通部において、床面に水溜り(汚染なし)を確認した。当該水溜りが発生した原因を調査。	
2	2号機	取水口除塵装置洗浄ポンプの渦巻ストレーナー(A)上蓋のライニング部に亀裂を確認した。当該ライニング部を修理。	
3	2号機	取水口除塵装置(F)において、洗浄水弁のハンドルが腐食により固着、ストレーナAドレン逆止弁の弁座が損傷していることを確認した。当該弁を修理。	
4	2号機	廃棄物処理中央制御室内のディスプレイ画面において、発色不良、タッチ操作ができないことを確認した。当該ディスプレイを点検・修理。	
5	3号機	ワイパー付排水口のワイパーが脱落していることを確認した。当該ワイパーを修理。	
6	5号機	高電導度廃液系濃縮装置において、加熱器(B)の所内蒸気入口減圧弁の調整圧力が低下していることを確認した。当該弁を点検・修理。	
7	その他	5号機定期事業者検査の要領書および記録において、体制表に誤記を確認した。当該要領書および記録の修正、検査の有効性を評価。	